

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月16日
【会社名】	品川リフラ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月31日

(2) 当該事象の内容

1) 赤穂工場

当社は、2020年3月期に西日本地区の不定形耐火物の生産体制を赤穂工場に集約する意思決定を行い、2025年3月期に新プラントの稼働を開始いたしました。2026年3月期において、設備は概ね順調に稼働していたものの、国内粗鋼生産量の減少を主因として国内耐火物の事業環境が当初の想定より大幅に悪化したことから、赤穂工場においては生産・販売数量が計画未達となりました。これを踏まえて、今後の事業環境における耐火物需要の減少リスクを勘案のうえ事業計画を見直し、将来の収益性を再評価した結果、当該資産について約4,300百万円の減損損失を計上することといたしました。

2) Shinagawa Refratários do Brasil Ltda. (以下、SRB社)

当社のブラジル耐火物事業は、ブラジルの鉄鋼業界を主要な顧客として成長してまいりました。しかしながら、中国における鉄鋼の過剰生産や、各国における鉄鋼分野での保護貿易措置等の影響により、安価な中国鋼材がブラジル市場へ流入する事態となっております。その結果、SRB社の主要顧客においては、操業度の低下を余儀なくされており、このような状況は、製鉄プロセスに不可欠な耐火物需要の減少要因となっております。

これらの事業環境を勘案し、SRB社の事業計画を見直し、将来の収益性を精査した結果、のれんおよび固定資産について約3,900百万円の減損損失を計上することといたしました。

3) Reframax Engenharia S.A. (以下、Reframax社)

Reframax社は、2025年5月に当社の連結子会社となり、当社グループにおいて耐火物の施工を中心としたエンジニアリング事業を担っております。同社は、SRB社と同様に、ブラジル鉄鋼業を取り巻く事業環境の悪化の影響を受けている状況にありますが、足元の事業環境を織り込んだ将来計画をベースに、国際財務報告基準(IFRS)に基づく減損テストを実施した結果、のれんについて約1,500百万円の減損損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第4四半期連結会計期間において、個別および連結決算において下記の通り特別損失を計上いたします。

(個別決算)

減損損失 約4,300百万円

(連結決算)

減損損失 約9,700百万円

以 上